

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年4月22日（木）

【報告事項】

1 令和2年度第4四半期（1～3月）における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「令和2年度第4四半期に、警察本部3所属及び4警察署に対して総合監察を実施した。指導事項として、交番等に対する巡視状況の管理、良好事項として、署長等幹部による若手職員の生活実態の把握があった。また、警察署、交番等に対して延べ計90回の随時監察を実施した結果、指導事項等はなく、適正な業務管理がなされていた。」旨の報告があった。

公安委員から「若手職員の中には、社会経験が浅く、金銭等の自己管理ができていない者もいると思うので、このような機会を捉え、非違事案防止の観点からも適切な指導をしてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「職員のプライバシーに配慮しつつ、適切な身上把握・指導に努めていく。」旨の説明があった。

2 令和3年春の勲章伝達式の実施について

（警務部）

警察本部から「令和3年春の勲章伝達式は、5月7日、博多サンヒルズホテルにおいて実施する。式では、勲記・勲章の伝達等を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「長年にわたり、警察業務に功労のあった方々が出席する式典であることから、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、感謝の意を込めた素晴らしい式典にしてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「例年よりも時間を短縮して行うなど、感染防止に配慮していく。」旨の説明があった。

（※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止）

3 刑法犯の認知・検挙状況等について（1～3月）

（生活安全部・刑事部）

警察本部から「刑法犯認知件数及び検挙件数は、ともに前年同期比で減少している。認知状況の特徴として、非侵入盗や乗り物盗等が減少している。性犯罪の認知件数は前年同期比で増加しており、なかでも強制わいせつの増加が全体の件数を押し上げている。性犯罪の検挙件数及び検挙率は、ともに減少している。特殊詐欺の認知件数及び被害額は、ともに前年同期比で減少しており、阻止率が向上している。認知状況の特徴として、キャッシュカード等を狙った手口が全体の約5割を占めている。」旨の報告があった。

公安委員から「特殊詐欺の被害が減少しており、積極的な広報啓発が功を奏しているものと思われる。一方で、性犯罪の被害が増加しており、特に被害の約半数が10代であることから、防犯教育等による抑止と徹底した検挙をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「今後も、性犯罪や特殊詐欺の発生状況をつぶさに分析しながら、予防と検挙を両輪とした対策を強力に推進していく。」旨の説明があった。

4 暴力団対策の推進状況について（1～3月）

（暴力団対策部）

警察本部から「暴力団構成員の検挙状況は、前年同期比、過去5年平均比ともに減少している。社会復帰対策の推進状況では、離脱支援は前年同期比、過去5年平均比ともに減少しており、就労支援は実施されていない。暴力団対策の推進状況は、五代目工藤

會幹部による恐喝事件等を検挙したほか、いわゆる代理訴訟制度を活用した道仁会傘下組織事務所に対する使用差止請求を行い、使用等を禁じる判決が下された。今後の取組としては、五代目工藤會の壊滅等に向け、未解決重要凶悪事件の徹底検挙を図るとともに、暴力団関係企業の排除等の暴力団排除施策を推進するほか、公判出廷する証人や被害者の保護対策を徹底するなど諸対策を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「就労支援について、受入先の企業は増えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「令和3年3月末時点、就労支援の協賛企業は378社あり、矯正施設に収容している段階から、積極的な支援を行っている。今後とも、矯正施設等と連携しながら暴力団構成員の離脱・就労支援を強力に推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団離脱者の社会復帰に向けた広域連携協定の広がりはいかがか。」旨の発言があり、警察本部から「現在、35都府県の間で協定を締結しており、更なる拡大に努めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「工藤會対策はもちろん、筑後地区においては、道仁会や浪川会による資金獲得活動等が懸念されるため、徹底した取締りを願います。」旨の発言があった。

5 交通事故の発生状況等について（1～3月）

（交通部）

警察本部から「交通事故の発生状況等については、発生件数及び死者数は、ともに前年同期比で減少している。特徴として、歩行中死者数が前年同期比で10人減少し、そのうち高齢者の減少は8人であったほか、横断歩行者等妨害等の検挙件数が増加した。主な取組としては、新入学児を対象とした交通安全教育資料の作成・配布、SNS、街頭ビジョン、ラジオ等を活用した非接触型の交通安全教育の推進、横断歩行者等妨害等及び生活道路等における速度超過の取締りを行った。飲酒運転事故の発生状況等については、発生件数及び検挙件数は、ともに前年同期比で減少している。特徴として、飲酒運転事故の半数以上が昼間帯に発生し、高濃度アルコール保有者の事故が大半を占めているほか、飲酒運転通報に基づく検挙率が増加した。主な取組としては、高校生を対象とした「飲酒運転撲滅ポスターコンクール」を開催したほか、粕屋町における飲酒運転事故の日に合わせた県下一斉飲酒運転撲滅特別取締り及び関係機関と協働した若年世代に対する広報啓発活動を実施した。」旨の報告があった。

公安委員から「高齢者の歩行中による死者数が減少したのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言が影響しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「緊急事態宣言による外出自粛も要因の一つと考えられるが、高齢者に対する地道な安全教育や横断歩行者等妨害等の取締りといった各種取組が一定の効果を挙げているものとみている。」旨の説明があった。

公安委員から「昼間帯の飲酒運転事故が増加している現状を踏まえた取締りや広報啓発をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「昼間帯に自宅等で飲酒した者が酒類の買出しのために車両を運転し、その道中に交通事故を起こしている状況が認められることから、コンビニエンスストア等に対する通報訓練等を引き続き推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「高校生を対象とした「飲酒運転撲滅ポスターコンクール」は、全県下を対象に行っているのか。飲酒運転を許さない機運を醸成する上で非常に良い取組であり、今後も継続してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「今回は、粕屋町において高校生2人が亡くなった飲酒運転事故から10年の節目を迎えたことから、粕屋警察署が管内の高校に通う高校生を対象として実施したものであるが、これとは別に、毎年、全県下を対象としたコンクールも実施している。」旨の説明があった。

6 東京2020オリンピック聖火リレー開催に伴う警備について

(警備部)

警察本部から「本県における聖火リレーは、5月11日及び同月12日の2日間の日程で開催される。県警察では、所要の警備体制でテロ対策、沿道対策、交通対策等を実施し、聖火リレーの安全かつ円滑な進行の確保及び聖火リレー関係者、観客等の安全確保のため、警備に万全を期す。」旨の報告があった。

公安委員から「これまでの聖火リレーでは、沿道での密状態が見受けられることから、観客等の事故防止はもとより、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「人出の多い市街地における聖火リレーでは、観客の密集が予想されることから、実行委員会、関係警察署等と連携し、適切な措置を講じていく。」旨の説明があった。

(※新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令を受け、公道上での聖火リレーが中止となったことから警備体制を縮小し実施)